



平成21年度のまちづくり方針

工事を本年度実施するとともに昨年同様、既存施設の維持補修に努めて災害の防止を図ってまいります。

(一) 治水対策

これまで三年間にわたり、計画的に取り組んできた大備川の河岸老朽防護柵補修は、昨年度をもって終了いたしました。

今後においても、緊急度の高いものから順次補修、整備をしておりますが、新年度は、トンナイ川の護岸整備を行い洪水などの災害防止に努めます。

(二) 林業の振興

平成二十一年度の予算案が三月十日から開催された第一回礼文町議会定例会において議決されました。

このなかで小野町長が述べた所信をご紹介します。

第一 安全と調和をめざす基盤づくり

(一) 治山対策

土砂崩壊や冬期間の雪崩など自然災害危険箇所解消に向けて、新年度も林野庁や北海道など関係機関への積極的な要望を行なってまいります。

町においては、二十年度当初計画の変更により施工繰り延べとなった尺咫地区の小規模治山

は、昨年に続き難工事区間の西上泊地区の擁壁工事と法面工事、それに路盤工事が予定されており、路盤工事の完了部分については本町が補助事業として舗装工事を施工することとなります。

また、町道の安全な交通確保を図るため、舗装補修や町道スコトン五号線の舗装工事、大備四号線と大備団地線の排水整備工事や冬期間の除雪体制の確保など効率的かつ積極的な整備・維持に努めてまいります。

(三) 港湾の整備

本町のまちづくりは港湾の発展と大きく繋がるもので将来の発展方向を「物流」、「水産」、「観光」、「防災」、「交流」の拠点と定め積極的に整備を進めてまいります。

特に、平成十三年度から防災拠点としての整備を重点に実施しており、本年度も耐震岸壁、延長三十メートルの整備、そして航路と水域の静穏度確保のため南外防波堤の改良、延長十メートルの整備、港湾施設用地(南)の埋立九百平方メートルを施工します。

さらに、昨年より港湾用地に建設を進めてまいりました「総合交流促進施設」が完成することから、施設周辺の環境整備につきましても速やかに着手できるように関係機関と協議を進めて

まいります。

(六) 情報基盤の整備

近年、情報化のめまぐるしい進展のなか、平成二十三年七月にテレビのアナログ放送が終了するためテレビ放送のデジタル化への対応を優先して取り組んでまいります。さらに、NTT東日本が本土と礼文島を結ぶ海底光ケーブルの検討に入ったことを受けて、本町においては「防災無線のデジタル化」と「インターネットのブロードバンド化」へ如何に対応していくか、その方策を確立する取組を進めてまいります。

第二 たくましく活力に満ちた産業づくり

(一) 水産業の振興

本年度の水産振興対策は、平成十七年度から五年事業で実施してまいりました「離島漁業再生支援交付金制度」も最終年を迎えますが、「種苗放流事業」としてムラサキウニの深淺移植四十万粒、アワビ種苗の三万粒放流、サケ稚魚放流二百四十万尾のほか、「藻場管理事業」として魚カスによる施肥事業、「流通対策改善事業」として、ウニ集荷籠二千個など漁業資源の維持増大と栽培漁業の推進を図りながら、平成二十二年度以降

の再生交付金事業の継続要望を展開してまいります。

さらに、北海道が実施する漁場造成事業は、漁船漁業を対象とした「魚礁設置」を船泊湾沖に設置し、磯根漁業を対象とした「囲い礁」は高山地先及び香深井駒谷の先沖ともに最終年の事業となることから、船泊地区においては、西上泊地先の事前調査が予定されております。

一方、漁業活動の基盤施設である漁港整備につきましては、一昨年、事業採択された第四種礼文西漁港(元地地区、鉄府地区)は、元地地区においてはマイナス三・〇メートル、マイナス三・五メートル岸壁の整備と防風柵の整備等から着手され、鉄府地区については天日加工用地の造成から着手する予定となっております。

さらに、第一種各漁港につきましても、その整備が着々と進んでいる状況にあります。就労環境や静穏度の改善等を行うため、新規整備漁港の採択など事業の円滑な推進について積極的に関係団体へ要望してまいります。

(二) 商工業の振興

灯油・重油・プロパンガスといった生活や産業活動に不可欠な燃料類を引き続き安定的に確保することも重要であると考え

達の頑張りや、地域にも元気を与えるものであります。

成人教育や高齢者教育・女性教育につきましても、地域活動の促進、学習機会及び情報提供のほか、各世代間の交流や自己を高め生きがいのある豊かで充実した人生を過ごせるための学習活動や、社会参加活動への支援充実に努めてまいります。

「芸術文化の振興」について

我が町の豊かな自然とのふれあいを深め、地域の人々が持ちえる個性豊かな地域文化の創造に努め、「郷土に根ざした魅力あふれる芸術文化活動の推進」を目標に、文化協会をはじめ、各サークルの自主的活動を支援するとともに、地域文化活動やコミュニティ活動の拠点であります。ピスカ21及び輝交流館での町民サークル活動や、芸術鑑賞の場として引き続き活用・活動を支援するとともに、「カルチャースクール事業」の内容充実に努めてまいります。

また、ピスカロビー展や文化協会の主催であります文化芸術展等を通じて、町民の文化芸術に親しむ機会の提供と、関係団体への支援を図り、地域に根ざした文化活動の推進に努めます。

『BOOK愛ランドれぶん』

については、書店コーナーの販売額が減少傾向であります。

「愛ランドフェスティバル」や「ブックスタート事業」など、町民の皆様に親しまれるイベントを積極的に実施し、利用促進を図り読書活動の推進に努めてまいります。

「スポーツの振興」について

町民の誰もが健康増進に関心を持ち、身近にスポーツに親しむため、地域におけるスポーツ環境の整備に努めるとともに、関係機関と連携を深めながら、各種スポーツ団体への支援をすることにより活発な参加を促進し、町民の皆様の健康増進に努めてまいりたいと考えております。

施設の管理運営においては、町民のスポーツ・レクリエーション施設としてご利用いただいております。「潮騒ドーム」については、高齢者の体力増進や子どもの体力向上、成人の健康増進を目的とした運動教室を積極的に開設いたします。

また、これまで利用していただいている皆様のニーズに答えるべく、検討をしております。個人使用の「年間パスポート」及び「回数券」制度を新たに導入し、さらに利用促進を図り、爽快かつ快適にスポーツ活動が

できるよう運営に万全を期してまいります。

また、多くの方々にご利用いただいております「自然体験公園・パークゴルフコース」及び「両地区スキー場」につきましても、整備に努めるとともに町民の身近なスポーツ活動や憩いの場、コミュニケーションの場として今後も利用促進に努めてまいります。

「文化財保護」について

今年度も引き続き北海道指定文化財の「レブンアツモリソウ群生地」・「桃岩付近一帯の野生植物」や礼文町指定文化財の「船泊遺跡出土遺物」等の保護思想の高揚に努めるとともに、町内に現存する資料等において、特に希少価値・文化的価値の高いものについては、文化財指定も視野に入れながら、今後も積極的に調査・研究を進め、関係機関・関係団体と連絡を密にし、保護・保全に万全を期してまいります。

「元氣な礼文づくり事業」について

平成二十年度より、町長の提唱しております本事業について、教育委員会といたしまして三つの事業を実施いたします。一つ目は、「健康フェスタ2

009」を開催します。

近年、社会環境の変化により、ストレスの増加や運動不足により、身体の運動機能が低下傾向にあり、また、食生活の変化により健康への不安も高まってきております。

町民の健康は「活力あるまちづくり」の推進には重要であり、さまざまな健康・スポーツに関するメニューを用意し、自分にあつたメニューに参加していただき、町民の健康づくりを推進いたします。

二つ目は、「チャレンジデー2009」の開催です。

笹川スポーツ財団が主催する「チャレンジデー」は、住民参加型のスポーツイベントであり、礼文町として実行委員会を立ち上げ、財団からの費用等の助成を受けて参加するものであります。

内容は、全町を挙げて、一日限定の各種スポーツにチャレンジするものであり、他市町村と住民の参加率を競うもので、町民がスポーツに親しみスポーツを通して町が一丸となり、地域に活気が生まれ、元氣になるきっかけづくりといたしたいと考えております。

三つ目は、「ニューファミリ一元氣アップサポート事業」の開催であります。

近年、社会の大きな課題として、地域や家庭の教育力の低下が指摘され、加えて育児放棄・児童虐待などが社会問題化しております。

本事業は、社会教育行政が担う「子育て・親育ち支援」というトータルな家庭教育支援として、乳幼児をもつ家庭を中心に、様々な遊びや体験・交流などを通じて親子のスキンシップを一層促進させ、良好な親子関係を構築していくきっかけ作りとするとともに、講師からのアドバイスや、親同士のコミュニケーションなどを通じて、育児ストレスの解消や育児不安の軽減を図ることを目的に実施いたします。

(※一部文章を省略して掲載しています。)

